

議会運営委員会会議記録

■会議日時

平成21年12月21日（月曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時46分

■開会場所

第1委員会室

■出席委員（11名）

委員長 金子 和義

副委員長 真壁 英敏

委員 福田 智恵

委員 横松 盛人

同 手塚 典雄

同 半貫 光芳

同 金沢 力

同 五月女 伸夫

同 渡辺 道仁

同 浅川 信明

同 中山 勝二

■欠席委員（0名）

■議会関係出席者

議長 今井 昭男

委員外議員（副議長） 南木 清一

委員外議員 遠藤 和信

委員外議員 西 房美

同 福田 久美子

■事務局職員出席者

事務局長 佐藤 守男

事務局次長 横塚 達治

副参事 小林 一雄

総務課長 大音 雅良

秘書管理係長 増渕 和典

議会広報係長 長谷部佳世

議事課長 高橋 昭夫

議事課長補佐議事係長兼務 藤牧 賢二

総括主査 小山 昌

主任 赤羽 始

主任 鈴木 加代

主任書記 小出 雅宏

主任書記 茂木 建史

政務調査係長 天谷 勝也

■傍聴人数（0名）

■協議案件・結果

1 第7回定例会の運営について

- ・各常任委員会から報告のあった案件を一括上程し、採決する件----- 3（了承）
- ・議員案第9号人権擁護委員候補者の推薦の諮問に対する答申について----- 3（了承）
- ・議員案第10号湯西川ダム建設事業の推進を求める意見書----- 3（了承）
- ・議員案第11号日米FTA交渉に反対する意見書----- 4（了承）
- ・常任委員会の閉会中の継続審査申し出について----- 4（了承）
- ・閉会日の議事順序について----- 4（了承）
- ・その他----- 6

2 次回定例会の日程について----- 8（了承）

3 その他----- 9

■提出資料

- ・資料No.1 委員会審査結果一覧
- ・同 No.2 人権擁護委員候補者の推薦の諮問に対する答申について
- ・同 No.3 湯西川ダム建設事業の推進を求める意見書
- ・同 No.4 日米F T A交渉に反対する意見書
- ・同 No.5 閉会中継続審査申出一覧
- ・同 No.6 議事順序（12月22日）
- ・同 No.7 平成22年3月定例会 会期日程（案）

開会 午前 10 時 00 分

○委員長（金子和義） おはようございます。ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、1の第7回定例会の運営についてのうち、(1)の各常任委員会から報告のあった案件を一括上程し、採決する件を議題といたします。資料1をごらんください。

最初に、各常任委員会の審査結果を報告いたします。まず、議案第131号につきましては、総務常任委員会におきまして、共産党反対により、起立採決で原案を可としておりますが、そのほかの4常任委員会では、いずれも全会一致で原案を可としております。

そのほかの議案22件につきましては、各常任委員会におきまして、いずれも全会一致で原案を可としております。

次に、陳情の審査結果であります。まず、陳情第31号につきましては、環境経済常任委員会におきまして、民主市民採択に反対により、起立採決で採択と決定しております。陳情第33号、第34-1号と第34-2号の陳情3件につきましては、厚生、建設、文教消防水道の各常任委員会におきまして、いずれも全会一致で不採択と決定しております。

なお、陳情第32号につきましては、厚生常任委員会におきまして、全会一致で継続審査と決定しております。

以上が、各常任委員会の審査結果であります。

次に、アの委員長報告の件につきましては、前例どおり行うことでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、イの質疑・討論の件とウの採決の件につきましては、議事順序の際に御協議いたします。

次に、(2)の議員案第9号人権擁護委員候補者の推薦の諮問に対する答申についてを議題といたします。

この件につきましては、12月1日の議運で、賛成会派で明日の本会議に提出することが決定されておりますので、資料2のとおり議員案を作成いたしました。提案理由の説明者は、真壁英敏議員とすることはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

採決の方法につきましては、議事順序の際に御協議いたします。

次に、(3)の議員案第10号湯西川ダム建設事業の推進を求める意見書についてを議題といたします。

この件につきましては、12月14日の議運で、賛成会派で明日の本会議に提出することが決定されておりますので、資料3のとおり議員案を作成いたしました。提案理由の説明者は、横松盛人議員とすることはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

なお、**福田久美子議員**と**遠藤和信議員**からそれぞれ反対の討論通告が提出されております。

採決の方法につきましては、議事順序の際に御協議いたします。

次に、（４）の議員案第 11 号日米 F T A 交渉に反対する意見書についてを議題といたします。資料 4 をごらんください。

この件につきましては、環境経済常任委員会におきまして、陳情第 31 号が採択されたことから、国の関係機関へ意見書を提出するため、賛成委員より議長あて議員案を提出したい旨の申し出がありました。この議員案につきましては、環境経済常任委員会の委員であります横松盛人委員から説明がありますので、お聞き取り願います。

○委員（横松盛人） ただいま議題となりました議員案第 11 号日米 F T A 交渉に反対する意見書について提案の理由を説明いたします。

12 月 14 日開会されました環境経済常任委員会におきまして、陳情第 31 号が採択されたことに伴いまして、国に意見書を提出しようとするものであります。

その内容についてであります。現在、論議されている日米 F T A は国産の食を失わせるだけでなく、日本の食と農林水産業を支える人々の暮らし、ひいては地域経済にも壊滅的な打撃を与えることが深く憂慮されますことから、国に日米 F T A 交渉は行わないよう要望する意見書を提出しようとするものであります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金子和義） この議員案につきましては、明日の本会議に上程することになりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

なお、提案理由の説明者は、環境経済常任委員会の委員長であります小林紀夫議員となります。

採決の方法につきましては、議事順序の際に御協議いたします。

次に、（５）の常任委員会の閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

厚生常任委員会委員長から資料 5 のとおり、議長あて申し出がありました。この件につきましては、あすの本会議に議長から諮ることではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

採決の方法につきましては、議事順序の際に御協議いたします。

○委員長（金子和義） 次に、（６）の閉会日の議事順序についてを議題といたします。資料 6 をごらんください。

まず、議事日程に入りまして、日程第 1 議案第 131 号から第 153 号までについて、日程第 2 陳情第 31 号と第 33 号から第 34－2 号までについてを一括議題とし、各常任委員会委

員長の報告後、質疑と討論の通告はありませんので、採決となります。

それでは、採決の方法について御協議いたします。

最初に、議案第 131 号と第 138 号の議案 2 件は、**共産党**、**進歩**反対により、一括起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、議案第 149 号は、**進歩**、**環境**反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、議案第 136 号、第 137 号、第 147 号と第 148 号の議案 4 件は、**共産党**反対により、一括起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、議案第 132 号から第 135 号まで、第 139 号から第 146 号までと第 150 号から第 153 号までの議案 16 件は、一括簡易採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、陳情第 31 号は、**環境**が退席となりますが、**民主市民**と**統一の 1 名**の議員が採決に反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、陳情第 33 号は、**共産党**不採決に反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、陳情第 34-1 号と第 34-2 号の陳情 2 件は、一括簡易採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、日程第 3 議員案第 9 号人権擁護委員候補者の推薦の諮問に対する答申についてですが、真壁英敏議員の提案理由の説明後、質疑と討論の通告はありませんので、委員会付託を省略して、採決となります。

これは、**統一**と**共産党**が退席となりますが、**進歩**反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、日程第4議員案第10号湯西川ダム建設事業の推進を求める意見書についてですが、横松盛人議員の提案理由の説明後、質疑の通告はありませんので、委員会付託を省略して討論となりますが、討論の順序は、まず福田久美子議員からの反対討論、続いて遠藤和信議員からの反対討論の順に行います。これらの討論の後、採決となりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

それでは、議員案第10号の採決方法ですが、これは、統一の2名の議員が退席となりますが、民主市民と統一の1名の議員、そして共産党、進歩、環境反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、日程第5議員案第11号日米FTA交渉に反対する意見書についてですが、小林紀夫議員の提案理由の説明後、質疑と討論の通告はありませんので、委員会付託を省略して、採決となります。

これは、環境が退席となりますが、民主市民と統一の1名の議員が反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、日程第6常任委員会の閉会中の継続審査申し出についてですが、厚生常任委員会委員長から申し出のあった陳情第32号について採決となります。

これは、共産党反対により、起立採決でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

これら採決後、閉会となり、議長の閉会のあいさつがあります。

以上で、閉会日の議事順序の説明を終わります。

次に、(7)のその他ですが、皆様から何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（浅川信明/*注・自民4期） 先ほど、議事順序の際に確認させていただきましたが、今回、統一会派で、陳情と議員案に対する態度におきまして、構成する議員が議場で、賛成、反対と明らかに異なった態度を表明するわけです。

私が思うに、議会内における会派とは、主義・主張・政策を共有する議員で構成されているものと認識しておりますが、そういった形であって、何か統一されていないような感じがするんですが、そのことについて、ほかの委員の皆さんの気持ちを聞きたいなと思っ

たものですから、よろしく願いいたします。

○委員長（金子和義）　　今、浅川委員から発言があったわけですが、皆さんのほうから御意見を聞かせていただきたいと思います。

○委員（中山勝二）　　暫時休憩して、聞いてもらった方がいいですよ。

○委員長（金子和義）　　暫時休憩いたします。

休憩　午前10時12分

再開　午前10時16分

○委員長（金子和義）　　会議を再開いたします。

○委員（半貫光芳）　　できましたら、先ほどの休憩中の議論を、正式に議運の発言として述べていただければと思います。

○委員長（金子和義）　　とりあえず、きょうは、そういう意見があったということにとどめておきたいと思います。

○委員（半貫光芳）　　当該会派でありますので、その件については、提言をいただきまして、休憩中は意見を求めたいという話もありましたので御意見をいただいた上で、私から改めて意見を述べさせていただきたいと思います。

○委員長（金子和義）　　今、半貫委員からこうした発言があったわけですが、皆さんからそれに対して御発言はありますか。

○委員（中山勝二）　　さっき、暫時休憩の中で話があったように、各会派ともこれといった認識がきちんとされていないですね。そのことについては、ここで、とやかく言ってもどうしようもないから、今後の課題として、十分それらを検討していくということによってよろしいんじゃないでしょうか。

○委員（半貫光芳）　　一応、発言していただいたわけですので、それについては答えたいと思いますので、もう一度、議論を戻していただきたいと思います。

○委員長（金子和義）　　今、中山委員から発言があったとおり、この件につきましては、皆さんの意見として、お聞きしておくということにとどめておきたいと思います。

○委員（半貫光芳）　　私が意見を述べる形になっておりますので……

○委員長（金子和義） もし必要があれば述べてください。

○委員（半貫光芳） 浅川委員からお話をいただきましたが、休憩中にほかの委員からお話をいただきましたので、それについても正式に意見を述べさせていただきたいと思
います。

○委員（中山勝二） 休憩中で言いたいことを言う、そのために聞いているんだから、それはあくまで意見として聞いたんだから、それは委員長の裁量で、それでとどめたらいいですよ。

○委員長（金子和義） そのほかありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） それでは、私のほうで、皆さんの意見を聞かせていただいて、これは意見として、こちらで受けとめさせていただくということにしたいと思
います。
それでは次に、2の次回定例会の日程についてを議題といたします。資料7をごらんく
ださい。
内容について、事務局に説明させます。

○事務局長（佐藤守男） それでは、資料7に基づいて、平成22年3月定例会の会期日
程についての案を御説明いたします。

まず2月4日に各会派代表者会議を10時から予定しております。8日（月曜日）は閉会
中の各常任委員会が10時からあります。17日（水曜日）には予算大綱ということで市長
説明があります。22日（月曜日）に3月定例会の招集告示と議会運営委員会が10時から
であります。24日（水曜日）には予算に基づいて、各部ごとの予算説明会を予定して
おります。終了後には、常任委員会正副委員長会議を開催したいと思っております。25日（木
曜日）に10時から議運、後ろのページに行きまして、3月1日が3月定例会の開会日
です。2日には例年どおり補正予算関係の各常任委員会を開きます。5日（金曜日）に10
時から議運、一般質問は8日、9日、10日、中学校卒業式を挟みまして、12日（金曜日）と4日
間とっております。8日（月曜日）一般質問終了後に常任委員会正副委員長会議を開催
いたします。常任委員会は15日（月曜日）、16日（火曜日）、17日（水曜日）の3日間と
っております。18日、19日が小学校の卒業式です。23日休会で、24日10時から議運、25
日に本会議閉会となります。以上の案であります。

○委員長（金子和義） 説明は終わりました。

ただいまの説明のとおり、次回定例会の日程を予定として公表すること
でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義） 御異議ありませんので、そのように了承されました。

次に、大きな3のその他ですが、まず、私から発言させていただきたいと思います。

前回の議運におきまして、**一般質問における発言通告のあり方**などについて御協議いただき、今後、執行部の取材に応じていただけない議員については、本来の質問要旨を記載した発言通告書を提出していただくことを確認させていただいたところであります。

その後、**半貫委員より、一般質問において、議員が質問した内容に、執行部がきちんと答弁していない場合、議運において対応を協議していただきたい旨の御意見がありました。**

このことにつきまして、答弁内容の受け取り方は、各議員によってそれぞれ異なってくると思われます。そのため、当初答弁に納得いかない質問者の方には、一問一答による再質問が認められておりますので、そのメリットを最大限生かして、対応していただくことが適当であると思いますが、いかがでしょうか。

○委員（半貫光芳） 本来であれば、質問に対して、A、B、C、あるいはD、それ以外であれば、それ以外の理由なり、背景なりについて質問しますということで質問しているわけですし、A、B、C、Dでもなくて、まったくかみ合わない答弁になってしまう、当然、質問内容のやりとりがあった上での話ですが。そういったことが目立ってきているように感じている議員もいると思います。私自身、そのように感じる人が多いのですが、そのような際に、再質問というもので、かみ合わせるということは、本来は当初の質問でその部分については答えていただくと、そういうことの行き違いがないように、本来であれば質問をその場で聞き、その場で答えるのが原則でありますけれども、そういうことがないように最大限配慮したいという大義名分のもとに、取材が行われ、そして原稿が提出される、こういったことが行われているわけですし、取材も受ける、原稿も提出する、ところがその部分において、きちんとした形で対応ができない。

これについては、やはり議員が質問するという、市民に対して最大の義務であり、また議員の権利である、この部分が本会議において執行部がきちんと答えて、何らかの状況になっていないということは、議会の場で本来は回答を得るわけですが、それを得られないということは、我々議員にとって、これは大変なことであるという認識は持つ必要があります、それを15分の一問一答のみで各個人で対応しなさいということは、いずれ各議員から問題が出てくる。自分たちに問題が出てきたときには、かつてこの議運の場で、15分間の再質問、一問一答で各個人が解決しなさいということで合意したでしょうという形になるのは、私は、議員がみずからの首を絞める行為になろうという認識をしておりますので、それには賛同いたしかねます。

○委員（横松盛人） 私は、今の半貫委員の意見には賛同しかねる者として、意見を述べさせていただきます。

私たちは、執行部からより明快な答えをいただくために、自分自身いろいろ勉強し、いろいろ調べ、そういう努力を議員としてすべきですよね。より市民が望む回答を執行部からいただくために、自分自身勉強して、そういう質問内容をつくっていくわけです。そういうものであると私は認識しておりますので、執行部の答えがどうだこうだと、それは議員の、私たちの力不足であると言わざるを得ないと、そう認識するものであります。より議員が力をつけて、本当に市民の望む回答なりを得られるように頑張るべきものだと思います。

すので、今の意見については、まったく違うのではないかなという意見を述べさせていただきます。

○委員（半貫光芳） 横松委員の貴重な御意見ありがとうございました。私も横松委員がおっしゃることには賛同することが多々ありますが、一つ違うところは、答弁に納得ができないとか、その部分はおかしいだろうと、考え方が違う、そういうことを私は申し上げているのではなくて、**直接聞いたことについて、この事業についてはやるのですか、やらないのですか、検討するのですか、今後検討していくということも執行部ではありますけれども、単純に例として挙げますが、そのことに一切ふれない、答えない、そういったことがあったとき、過去にもあるんですが、そういうことに対してどうしますかということはあると思います。**

昨年は、特にLRTなんかについて議論されたときに、市長としてどうするんですかというときに、まったくふれずに、今、ここで発言するとああだのこうだのと、それはマスコミに対したり、選挙に対してはいろいろあるかもしれないけれども、議会としては、一応、予算に出て、第5次総合計画に出てきて、こういう状態のときに、どう考えるんですか、方針としてやるんですか、やらないんですかということの議論があったときに、一般質問ではあったと思います。ところがそのときに、ここで私がやるとかやらないとか言ってしまうと、誤解を招くので、あえてここでは言えませんということになると、それはマスコミや政治の場では結構ですが、議会の場としては、議員がやるんですか、やらないんですか、どうなんですかということについては、その場で簡潔明瞭に御答弁いただくということはわかりやすいことで。

これはほんの一例でして、それぞれの考え方はあると思うんです。でも議員がやるのか、やらないのか、検討ならばどういうことなのか、検討という形もあるんでしょうけれども、それについてすらふれないときがある。調べればいろいろ出てくると思うんですけれども、こういう事態になってしまったときに、15分間の再質問においてやりなさい、それはそれぞれの器量もあるでしょう。でも執行部のオウム返しのように、15分使われてしまうこともあるかもしれない。私や横松委員が1つのことを再質問したとする、15分の中で。自分が30秒、これについてもう一度答弁くださいと言って、今後、再質問に対してお答えしますということで、15分延々と同じことをされてしまった。それが、それぞれの議員の器量や勉強によって、今の中ではなかなか越えられない壁があるのではないかと、そういうふうに思うことがありますので、当初質問に対する答弁がかみ合わないということは避けるべきであるけれども、再質問においても必ずしも解決されることがない。

そういった上で、当初から取材に応じ、内容をきちんと記した発言通告書を提出し、また任意によって質問の原稿を事前に提出した、それも3営業日前に、そのようなことをしながらも、このような事態になったときというのは、我々議員としてというよりは、**議会としてどのように対応するのか**ということとは十分検討する必要があるだろうと、当然、時間の制約が本会議でありますけれども、**質問は我々議員の仕事であり、義務であり、権利であります。**そして、それに答えるのは、いい答弁をするか、議員が納得するか、市民にどうかということとはともかく、答えるのは執行部の仕事であり、我々がどうあるべきかを言うべきではないし、**ただ言ったことに対しては答えてください**というのは、質問すると

いうことはそういうことですから。

初めから回答して**いて、いい回答、これを言ってほしかったということであれば質問するわけがない**んです。やはり、我々議員の一般質問、質疑及び一般質問ですよ、それに対する本来の姿、本質というものから外れないように、外れるというと語弊があるかもしれませんが、そこを制限して、我々議員の、議員としての首を絞めないように、ぜひ皆さんには、この部分については慎重に御議論していただけたらありがたいと思います。

○委員（**真壁英敏**/*注・民主3期） 今、話題になっているのは、執行部の取材に応じない議員についての質問でありまして、その答弁内容についての話ではないと私は思うんです。今、論点がすりかわっていると思うんですよ。ですから、成文化されていませんけれども、**取材に応じる、それから事前に質問の中身も出すと、原稿も出すということは、暗黙のルール**になっているのかなと、私は**11年間議員**やってきて、**そんなふう**に**思っています**。そのルールを無視した議員に対しては、執行部がどういう態度に出てくるか読めない部分はありますが。確かに自分が議場で重大な質問をすると、そのときに的確な答弁がほしいということであっても、議事録にも残る問題でもあるし、中途半端な発言もできない、答弁もできないんだらうと、そういうふうに理解しますので、それはちょっと無茶な質問かなと思いますので、どうか議事を進めてください。

○委員（**浅川信明**/*注・自民4期） この間、私が述べたのは、半貫委員の一般質問のときに、市長答弁がなかったということで、今まで市長が答弁しなかったということがなかったの、そういった意味できちんとした形の答弁を得られるような努力をすべきじゃないかなと思ったのであって、それがいけないということを私は言ったわけではないんですよ。市長の答弁なり、**執行部のいい答弁**を求めるには、半貫議員、ちょっとかわいそうだったんじゃないのかなと、それで私は言ったつもりでいるのだけれども、それでいいと言うのであれば、私は構わないと思うんです。ただやり方としては、きちんとして、いい答弁をもらいたいというのがありますよね。それで取材に応じますし、これでだめだということであれば文句を言うこともありますし、**よりよい答弁を求めたいという形で、取材に応じるのであって、それを半貫委員が求めないのであれば構わないので、そうしたことでみんなばらばらになってしまうと、收拾つかなくなってしまうのではないか**という意味で私が言ったつもりであって、今、真壁委員がおっしゃったとおりで、本末転倒になるんじゃないかと、私はそのことを言っているんですよ。

○委員長（金子和義） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時36分

○委員長（金子和義） それでは再開いたします。

○委員（**半貫光芳**） 先ほど、副委員長の**真壁委員**から御指摘ありまして、この答弁に

対しての問題と、取材に応じない、または原稿を提出しない問題については、一緒にしないでほしいと。そのところで、答弁の問題については、**事前に**取材を受けていなかったり、応じなかったり、原稿を提出しないからそうしたことが起きるんだということでありましたけれども、それは前回、発言通告書についてなるべく具体的にわかるように書くことによって、我々はここで一致したわけでありまして、それについては私も賛成したわけです。

私が、その後に提言させていただいたのは、当然取材に応じている、発言通告書を詳細に書く、あるいは原稿を提出すると、こういった手順を踏みながらも、さっき私が例に出したような事態にある。そのことについては、我々としてはどうしたらよろしいのですかということを議論くださいということをお願いしたので、それを各個人でやる、再質問でやるといっても、再質問の中でも私はこういった問題が出てくるよということは提言させていただきました。

ですので、真壁副委員長がおっしゃるように、それは取材に応じれば済む話であるということではないと私は思っておりますので、あえて前回の議運の場で、合意事項が終わった後に提言させていただきました。

○委員長（金子和義） さきほども申し上げましたように、執行部の取材に応じていただけない議員については、本来の質問要旨を記載した発言通告書を提出していただくということで皆さん了解していただいたわけです。その後、**半貫委員**から**執行部がきちんと答弁していない**ということについて、**議運の中で協議してほしい**という旨の意見があつて、先ほど、皆さんのほうから御意見を聞かせていただきました。**結論としては、いずれにしましても、個々の議員が答弁内容については執行部のほうと確認するなり、あるいは打ち合わせをするなりして対応していただきたい**、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（半貫光芳） この件につきましては、皆さんの同意で、私の同意ということではなくて、それはやむを得ないという形の中で発言させていただきます。

約 30 分の一般質問であれば、たいだい 8,000 字から 9,000 字、原稿用紙において 20 枚から 25 枚くらいの文字数になります。数字の問題であるとか、読めばわかることでも耳で聞いてはなかなかわからないこともあるかもしれません。そういった意味では、事前に執行部側も、仮に原稿提出とならなくても、各答弁をされる方だけでなく、執行部の方々に議員の読み上げる原稿が手元にあつて、耳で聞きながら答えるということは、当然、正確な答弁をすることにおいては、有効なことであろうと。これは、事前かどうかということについては、各議員において対応してもよいものだと思いますが、それについての必要性は、私は十分あつてもいいと思っております。中には早口で聞こえなかったとか、言葉が難しくて誤解を招くということであれば、質問している議員にとっても、またはほかの議員の皆さん、あるいは傍聴している方、それから市民の皆さんにとっても不都合となつてしまつては不利益だと思います。

もう一つあるのが、質問している議員以外にも、特に質問している議員について、執行

部の当初答弁、20分くらい行われると思うんですけれども、なかなか難しかったり、自分は順番に質問していますけれども、それが順番どおり回答が来るわけではなく、市長も飛び飛びであったり、各部長も右側が先で、左側の方が最後に来ようになるとか、そういう慣例があるようですので、あと滑舌も、マイクの調子も最近悪いのか、聞こえないときがありますので、そういった意味では、事前に、事前と言っても前日とか、そういうわけではないんですけれども、質問が終わったと同時に、執行部の皆さんは当初、原稿どおりに回答されるわけですので、その回答は、市長や答弁される方がしゃべっていることを耳で聞きながら、そして目で聞きながら、正確にそれについて見ていくということはあるのもいいのではないかと思います。それについては、その日の朝に出してくれなくてもいいんです。質問が終わった後に、その答弁について、机の上に出てきてもいいと思うんです。15分の再質問で、かみ合っているか、かみ合っていないかは各議員だとおっしゃいますが、各議員が答弁について誤解することがないように、そのようなことも当然あってもいいと思うんです。本会議がそういう場でないとすると、なかなか総括質問をする場がほかにありませんので、常任委員会は自由だから常任委員会でやってくれと言いますが、常任委員会は5つあって、4年の任期の中で1つは欠けてしまう、所管外のことはできないし、歳入は総務だけれども、歳出については各委員会で、こういった弊害というか、どうしても越えられない壁がありますので、そういう意味で全体までやれる一般質問、本会議というものであまり制限を持たれると、やはりそれは難しい。

でもそれはやむを得ないと皆さんはおっしゃるのであれば、この部分において、正確なことができなくては、再質問というものもなかなか生きてこないと私は提言させていただきます。

○委員長（金子和義） 意見としてお聞きしておきたいと思うんですけれども、いずれにしても答弁内容については、個々の議員で対応していただきたいと思います。

○委員（中山勝二） さっきから話を聞いていると、私も30何年もここにいるけれど、言っていることはわかるんだよ。問題は、執行部も答弁をもっと短くしてやればいいんだよ、端的に、30分も長々と言わないで。それと、もし委員長の裁量で言えるなら、答弁を簡略に、そして抜けないような方法でやっていただければありがたい。ということで、半貫委員は要望しているんだと思いますし、そんなことでよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（金子和義） いずれにしてもそういう御意見があるということは受けとめておきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思うんですが、もう一点、前回の議運では、第三者などを中傷するような発言や憶測による発言、あるいは人数や金額などを繰り返し確認するような、細部に関する再質問、こうした発言の対応についても御協議いただいたところです。このことにつきまして、まず、議長から発言がありますので、お聞き取り願います。

○議長（今井昭男） このことにつきましては、議長の議事整理権をもって対応すべき等の御意見もありますが、今、御発言のとおり、各会派、あるいは各議員の受けとめ方は

異なっておりますので、これを議事整理権で議長が一方方向の要請をしたり、あるいは調整をしたりすることは難しいので、まずは、各議員が発言について十分御留意していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金子和義）　ただいま、議長から発言がありましたとおり、各議員は御留意いただけますようお願いいたします。

次に、皆様からその他として何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（半貫光芳）　会派のあり方について、それから一般質問のあり方について、一度、議運でこのことについて集中審議をしていただきまして、本来のあり方と、それぞれが考えるあり方については意見交換をし、きちんとした形で、来年度に向けて整理していただければありがたいと思っておりますので、そのような場を設けていただけますよう要望させていただきます。

○委員長（金子和義）　今の発言につきましては、正副委員長に一任願いたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義）　そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金子和義）　ほかにないようですので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会　午前10時46分